

平成23年度 事業報告について

I 総括

平成23年度の当協会の事業は、東日本大震災による甚大な被害の中、先行き不透明の中での開始となりました。当協会におきましても釜石・大船渡両支部の事務所が流失し、業務推進の基盤づくりが喫緊の課題となりました。

こうした環境のなかで、公益法人としての健全性を維持しながら、経営基盤の安定化を図るために会員の拡大に向けた取組をはじめ、各種講習会・安全衛生教育・各種研修会・健康診断の実施等労働福祉の向上のための各種事業を積極的に展開しました。

1、東日本大震災への対応

- (1) 3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部を中心に甚大な被害があり、被災企業からの労働関係の様々な相談にきめ細かく対応するとともに、労働保険事務組合業務として、離職の手続きや採用の手続きを積極的に取り組みました。
- (2) 被災企業が事業を再開するにあたり、雇入時の安全衛生教育の実施が困難な状況にあったため、沿岸支部において新入者安全衛生教育を4回実施しました。
- (3) 津波により当協会が実施した技能講習等の修了証を紛失された方々に対し、業務規程の変更を行って無料で行うことを決定し、早期の再交付に努め、平成24年3月末現在、2,583件の再交付を行いました。
- (4) 当協会の釜石・大船渡両支部の事務所が津波により完全流失し、その対応が急務となりました。
5月初旬に釜石・大船渡両支部の仮事務所を釜石市内に開設し業務を再開し、その後、10月初旬に大船渡支部の仮事務所を大船渡市内に開設しました。
これらの仮事務所の開設により、会員等の利便性を高めることができました。
- (5) 両支部では、技能講習用資機材も流失したため、新たに取り揃えるとともに、技能講習等の早期再開に努めた結果、8月には再開することができました。
- (6) 東日本大震災の影響から経常収入の大幅減少が予想されたことから、職員の協力を得ながら、人件費のカットを行い経費の削減に努めました。

2、新規会員の拡大

新規会員の拡大については、協会の基盤強化を図るためにも重点課題として取り組みました。加入勧奨のパンフレットを一新し、あらゆる機会を捉え新規会員拡大に努めた結果、新規会員46社（前年度49社）の加入がありました。一方、廃業・倒産・事業の統合等による退会が264社（前年度181社）あり、合せて218社（前年度132社）の減少と大幅な減少となりました。

特に、津波による被災地域である宮古・釜石・大船渡支部において177社と多くの会員が退会しました。

厳しい経営環境によるものや津波被災地域を中心にこのような傾向は続くものと思われませんが、協会の存在価値を高める活動を通じて、会員減少への歯止めをかけることや、新規会員の加入促進に取り組むことが必要となっています。

3、各種技能講習会、安全衛生教育等の事業

技能講習等が唯一の公益事業であり当協会の最重要事業であることを念頭におき、被災直後の県内景況の悪化等厳しい状況の中ではありましたが、会員をはじめ社会的要請

に呼応し、各種講習会や安全衛生教育等に積極的に取り組みました。また、岩手県や市町村で行った資格付与のための事業に積極的に取り組み開催を進めました。実施回数は延279回となっています。

その結果、受講者数では技能講習で4,931名（前年度比△112名、△2.2%）、一般講習で3,209名（前年度比△402名、△11.1%）となっており、全体で8,140名（前年度比△514名、△5.9%）と前年度より大幅な減少となりました。

年度初めにおいて東日本大震災の影響が大きく受講者数の減少が顕著であったこと、また、釜石・大船渡支部の開催が8月まで遅れたことが大幅な減少の一因となっています。

本講習会等事業収入が事業収益全体の65.4%を占めていることから、減少が大きかった一般講習に積極的に取り組むなど各種講習会の在り方、施設の充実、法令順守を前提にした講習会内容の改善を図ることが必要となっています。

4、健康診断事業

一般健康診断及び特殊健康診断は当協会の重要な事業であることから、各支部とも積極的に取り組みました。また、全国労働衛生団体連合会が受託した「被災労働者に対する緊急健康診断事業」の推進にあたり、(公財)岩手県予防医学協会等に全面協力するなど、事業場の健康診断実施率の向上に努めましたが、受診者数で91,717名と前年比4.9%の減少となりました。

健康診断事業は、当協会にとって安定した収益事業となっており、会員事業場への積極的な働きかけが必要となっています。

5、適正な労働条件の確保

労働条件の確保・改善については、依然として労働条件に関する申告・相談事案や長時間労働等による健康障害が増加していることから、時代の変化に対応した労働条件を確立するために、会員事業場の相談等に的確に対応しました。また、全国労働基準関係団体連合会（全基連）が受託した「新規起業事業場就業環境整備事業」を全基連岩手県支部として取組み、新規に起業した事業場の労働条件の確保に努めました。

6、労働災害防止対策

岩手労働局が推進する安全衛生施策に呼応して、各種労働災害防止対策に取り組みました。平成23年10月4日には「'11岩手県産業安全衛生大会」（580名参加）の開催と、「いわて年末年始無災害運動」を岩手県労働災害防止団体連絡協議会の幹事団体として実施しました。

また、中災防と連携し「リスクアセスメント実務研修会」、「危険予知活動リーダー研修」や「団体安全衛生活動援助事業（たんぼぼ計画）」（2団体）を積極的に取り組みました。

更には、支部の活動として労働基準監督署等と連携し、安全週間準備講習会、安全衛生パトロール等を実施するとともに、支部として安全衛生部会の活動を展開し、安全衛生意識向上のための普及活動に取り組みました。

7、労働衛生確保対策

国民の健康に対する関心が高まっている中、メンタルヘルス対策や有害物質からくる健康障害の防止のための周知等の取組みを昨年度に引き続き実施しました。

また、支部の活動として労働衛生週間準備講習会等を実施し労働衛生確保の機運を高めました。

8、労働者の健康保持増進

職業生活を通して強い不安やストレスを感じる労働者が増加している中、岩手産業保健センター、岩手健康保持増進等推進協議会と連携しメンタルヘルス対策に取り組みました。

9、広報活動等

会報「労働基準情報岩手」を毎月発行し、労働基準行政の情報や技能講習・安全衛生教育開催予定や最新の情報等を提供しました。また、ホームページによる協会業務の情報開示を行ったほか、支部においては「支部だより」を発行し、会員へのサービス向上のための情報提供を行うとともに、各種図書及び安全衛生用品の斡旋、安全衛生関係のビデオテープ等の貸し出し等を実施しました。

10、協会組織の改革への取組み

平成23年度において本・支部事務局長で構成する「経営健全化会議」を3回開催し、経営基盤の安定化策等について検討し、諸事業の推進に反映させました。

11、公益財団法人の維持

公益財団法人として存続していくため、公益比率、収支相償の確保が図られるよう努めました。

また、ガバナンスの確保やコンプライアンスの遵守に努め、公益法人に相応しい業務の推進に努めました。